

令和3年度第5回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1日 時：令和3年11月16日（火）

午後1時30分～午後2時30分

2場所：鹿島区役所 2階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員数】 10名

草野繁春、岡本一也、荒美代子、笹木儀子、西内千恵子、服部隆男、佐藤正憲、
菅野由美子、濱名美代子、西みよ子

【欠席委員】 5名

平仁一、渡部実、愛宕留美子、森和浩、太田睦美

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

草野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

草野会長が会議録署名人に西みよ子委員と荒美代子委員を指名。

5 議事

(1) 報告事項

①第 11 次南相馬市交通安全計画（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について

○草野会長 (1) 報告事項に入ります。①第 11 次南相馬市交通安全計画（素案）に係るパブリックコメント手続きの実施について担当より説明をお願いします。

《 担当課より説明 》

○草野会長 それではこの件に関しまして、ご質問等あれば挙手の上お願いします。

私のほうからよろしいでしょうか。3 ページにありますけど、平成 29 年に 30% 台となり、平成 30 年には 33.7% に増加したとありますが、これは高齢者が増えたということもあると思うんですけど。この高齢者の増加と交通事故の増加っていうのは、比例しているものなのでしょうか。お願いします。

○生活環境課生活安全係長 会長からお話がいったように人身事故件数が減少傾向でございまして、ただ減少傾向ではあるものの、高齢者の交通事故がそんなに減少が、坂がなだらかといいますか、そういったことで、比例はしているんですけども高齢者の事故の減少がなだらかになっていることから、パーセントが上がっている状況になっております。以上でございます。

○草野会長 はい、わかりました。それでは皆さんのほうからまた何かあればと思うんですけど。西委員お願いします。

○西委員 5 ページの踏切事故の内容はどんなものを指しますか。

○生活環境課生活安全係長 今おただしの件でございしますが、踏切事故件数は、市内では起きてはいないんですが、県内全体として死者数が出ておりまして、踏切内に誤って入ってしまって、死亡した例とか、そういったものになります。以上でございます。

○西委員 すいません。あまり誇れる話ではないんですが、うちの施設で、この踏切の中に飛び込んでみずから命を絶つていった事故が 3 件ぐらい起きているんです。それは未遂に終わった人もいますし、命を失った方もいます。そういう飛び込みやすい場所の再確認っていうのはお願いできないものでしょうか。

○生活環境課生活安全係長 こちらにつきましては、資料の 1-1 の 1 ページにもございますように、関係機関ということで、こちら 8 団体の中に J R 原ノ町駅さんのほうも入っておりますので、その辺につきましては、国県も含めて J R 原ノ町駅さんに、そういった要望があれば、要望していきたいと考えております。以上です。

○草野会長 はい、じゃ、西委員よろしいでしょうか。はい。それではその他に。はい、佐藤委員お願いします。

○佐藤委員 交通安全のことで要望としまして、町の歩道、農協のところから、ずっと横手の踏切にかけて、県道のわき、歩道があるんですがその歩道っていうのは、以前、田んぼの用水路があったもんですから、その上に今ブロックで蓋をして、歩道として使っているわけなんです、そこは自転車も通ります。もちろん、歩行者も通りますが、その蓋のすき間がだいぶ広がってきた。あそこの上を自転車の小学生、中学生どんどん走ってます。そこで蓋が落ちて、怪我をしたら、とんでもない怪我になると思うんですが、その辺の調査というのは、何か考えていることはありますでしょうか。

○生活環境課生活安全係長 こちらにつきましては道路管理者になりますので、県道であれば、県のほうへ区長さんから県の相双建設事務所などに相談していただければ、対応していただけるかなと思いますので、個別で相談いただくか、あとは道路管理者の部分というのは、市道、県道、国道がありますので、道路の区分や相談する窓口が分からない場合は、市役所の土木関係の課所に相談いただければと思います。以上でございます。

○佐藤委員 はい、それができないからこそ、この会議の中で話してるわけです。だから、個人的にはどこをどういうふうに通して話したらいいかわからないので、この場をお借りしまして、市役所のほうにお話ししますので、そこから上のほうに、関係機関の方に、話していただければと私は思いますけど。

○鹿島区役所長 今ご要望ありました農協の東側から、茂手踏切の区間については、県のほうに要望と言いますか、調査をした上、危険箇所の改善についてお願いするよういたしますので、私のほうで対応していきたいというふうに思います。当然、今あったように、うちの市の建設のほうを経由してになりますけれども、調査した上、対応していただくように話しておきたいと思います。

○草野会長 はい、佐藤委員よろしいですか。はい、それでは対応をよろしくお願ひしたいと思います。あとその他にございますか。はい、服部委員、お願ひします。

○服部委員 県の計画に基づく追加記載の横断歩道における交通指導取り締まりの促進、この追加部分は市の20ページの②でよろしいですか。

○生活環境課生活安全係長 はい、20ページの②でございます。

○服部委員 それでよろしいですね。はい、わかりました。

○草野会長 服部委員よろしいでしょうか。はい。その他にございますか。

私はこの地域っていいですか、地方において、4ページにありますけど、高齢者及び子どもの交通事故防止なんですけど。その中の一部の中に「高齢運転者に対する交通安全教育等を行うことと併せ」とありますけど、自主返納、これに対する、この地域での取り組み方というのをちょっと伺いたいなと思うんですけど。はい。お願ひします

○生活環境課生活安全係長 南相馬市では、免許返納者1人につき1回限りタクシー券2万円分の交付を行っております。1枚500円のタクシー利用券を40枚つづり、有効期間は交付を受けてから、3年以内ということで、こちらについて、支援をしているところでございます。以上でございます。

○草野会長 支援策というのは、だいたいそれぐらいなんですね、ある意味では。

○生活環境課生活安全係長 高齢運転者の交通事故防止対策として、運転卒業サポートということで、県の事業ではあるんですが、事業所さんで独自のサービスを行っていただけたところを事業者負担となってしまうんですが、経歴証明書をお店のほうで出していただくと、例えばラーメンが50円引きとか、そういったサービスを県の事業で行っております。以上でございます。

○草野会長 はい、分かりました。本当に地域によって非常に差があると思うんですけど、やはりこの鹿島区って地域考えますと、なかなか免許証返納することによって、すごい不便さが出てくる地域だと思うんですよね。ですから、その辺をもっと充実といいますか、もっときめ細かに対応していかないとなかなか返してくれと言っても、返せない。そういう方、声も聞いておりますので、その辺もっときめ細かな対応といいますか、お願いできればなと思っております。お願いします。

○生活環境課生活安全係長 追加でお話させていただきます。運転免許証返納を促すばかりではなく、活動的な高齢の方をサポートするために、安全運転支援装置ということで、高齢者の方が踏み間違い、アクセルとブレーキ踏み間違った場合の、後づけタイプの踏み間違い防止に対する装置への助成金も行っておりますので、そちらと運転免許証自主返納支援事業の両輪で行っておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○草野会長 わかりました。その他にございますか。
(特にない模様)

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しまして、ご異議がないものと決定してよろしいでしょうか。
《 委員より異議なしの声あり 》

○草野会長 はい、ありがとうございます。異議がないものと認めます。

(2) その他

①公共事業評価委員会への委員の推薦について

○草野会長 それでは次に進みたいと思います。(2) その他①公共事業評価委員会への委員の推薦について、担当に説明を求めます。はい、お願いいたします。

○地域振興課課長補佐兼自治振興担当係長 それでは、南相馬市公共事業評価委員会委

員の推薦についてご説明させていただきます。こちらについては、南相馬市で、公共事業を行う際に、資料 2-1 の要綱の評価の対象事業というところで、第 3 条ですが、ここで事業費が 5 億円以上の事業がある場合については、この事業採択に向けてその評価をいただくという、評価のための委員会の委員を選出する内容となっております。資料 2-2 のほうをごらんいただければと思います。こちらの評価委員については 2 年間の任期となります。今回、今年の 12 月 16 日まで服部委員にお願いしておりまして任期満了となるということでございます。この後、令和 3 年度中に 1 回の開催を予定しているということで、12 月 16 日以降の委員を推薦いただきたいということで、担当部署より依頼文がきているところでございます。地域協議会の場合ですと、「地域の実情に精通した公平な立場にある有識者」というところで該当しておりまして、1 号委員となっております。今回、地域協議会からも 1 名の方を推薦したいと考えてございますが、今回、事務局案といたしましては、現在皆様の地域協議会委員の任期が、令和 4 年 3 月 31 日までとなっております、その任期とこの公共事業評価委員の任期を考えたときに、事務局の案としては服部委員に、今の現在の地域協議会委員の任期内についてお願いしたいと考えておりまして、来年度、令和 4 年度以降の新しい地域協議会委員になったときには、改めて推薦をし直したいというふうに考えてございます。服部委員を推薦したいと考えておりますので、皆様のご協議のほどよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○草野会長 はい。ただいまの事務局より説明がありました。この件に関して、皆さんからご質問とかご意見がございましたら挙手の上、発言をお願いしたいと思います。
(特に意見がない模様)

○草野会長 それでは、ないようですので、服部委員というご意見が事務局よりあがりましたので、服部委員にお願いしたいと思いますけど、ご異議ございませんか。
《 委員より異議なしの声あり 》

○草野会長 はい、ありがとうございます。それでは服部委員をお願いします。

②令和 3 年 8 月 13 日発出、鹿島区地域協議会書面報告に関する意見書・質問書（回答）について

○草野会長 次にうつりたいと思います。②令和 3 年 8 月 13 日発出、鹿島区地域協議会書面報告に関する意見書・質問書（回答）について担当に説明を求めます。

○地域振興課課長補佐兼自治振興担当係長 令和 3 年 8 月 13 日に発出しました鹿島区地域協議会の書面報告に関する意見書・質問書ということで、小高区の用途地域の見直し（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について、皆様にご報告させていただきました。その際に、意見と質問、2 項目あがってききましたので、そちらに関する担当課からの回答ということで、報告がございましたので、この資料 3 をもちまして、回答にかえさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○草野会長 ただいま説明がありました。この件に関して、皆様より、質問、意見等ご

ございましたら挙手の上、発言をお願いしたいと思います。ございませんか。
(特に意見がない模様)

○草野会長 はい。それではですね、発言がないようですので、本案件に関しての、ご異議がないものとして決定してよろしいでしょうか。

《 委員より異議なしの声あり 》

○草野会長 はい、ありがとうございます。ご異議がないものと認めます。

③次回開催日程について

○草野会長 それでは、次に進みます。その他、③次回開催日程について担当に説明を求めます。

○地域振興課課長補佐兼自治振興担当係長 次回の開催日程についてでございますが、来月 12 月については、議会開会月のため、原則開催の予定はございません。年明け 1 月になりますが、1 月 27 日、木曜日の午後 1 時 30 分から、区役所 2 階の大会議室で行いたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○草野会長 今説明があったとおりなんですけど、12 月は開かなくて、来年の 1 月 27 日という案が出ました。これに関して皆さんいかがでしょうか。ご質問、ご異議あれば発言をお願いしたいと思います。
(特に意見がない模様)

○草野会長 よろしいでしょうか。
《 委員より異議なしの声あり 》

○草野会長 それでは異議がないものと認めます。

④その他

○草野会長 ④その他に入ります。事務局、委員の皆様からご意見等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。はい、事務局お願いします。

○地域振興課課長補佐兼自治振興担当係長 事務局の方から 2 項目ほど報告させていただきます。まず 1 点目なんですが、皆様のお手元に鹿島区地域協議会だより第 17 号ということで、上に第 2 稿という形でお配りさせていただきました。前回の地域協議会で地域協議会だよりの編集委員会の方に集まっていたきまして、その中で、たよりの素案をつくっていただきました。今回、今年度初めてですが、表面については、令和 3 年度の開催状況ということで書いてございます。裏面については、地域協議会委員になってということで、4 名の編集委員の方々のうち、3 名からコラムをいただきまして掲載してございます。編集後記につきましても、このような形でまとめていただいております。本日のこの会議終了後に 2 回目の地域協議会だよりの編集委員会を開きまして、内容を確定させていきたいと思っておりますのでご報告さ

せていただきます。

2 点目でございます。前回の地域協議会の際に、今年度の研修の件で、いろいろお話を伺ったところでございます。提案いただいた部分でサイクリングロードの活用ということで、お話をいただきました。その部分につきまして間に合えば今月、11 月の地域協議会でできればと考えてございましたが、これまで研修いただいた電源地域振興センターの方と日程を調整しましたところ、なかなか調整しきれなかった部分がありまして、次回 1 月 27 日に開催予定ということで、再度、調整させていただきたいと思います。前回の地域協議会の中で、サイクリングロードのような自転車のコースを活用したまちづくりの先進地の事例なども紹介させていただきたいというふうな話もありましたので、現在新型コロナウイルス、大分落ちついてきているということで、前回のお話の中ではオンラインの話もあったところでございますが、もしこのまま落ちついた形で進んだ場合には、実際に先生に来ていただいて、ワークショップみたいな形で、まず事例の勉強、それからいろんなアイディア出しのようなものもしていきたいなというふうには先方のほうにもお伝えしてますので、そちらのほうで対応させていただきたいなということで、今回申しわけありませんが調整できなかった部分もありますので、次回に対応していきたいというふうに考えてございます。報告については以上です。

○草野会長 はい、それでは、その他に皆様のほうからご意見、ご発言、ご質問等があればお願いしたいと思います。はい、濱名委員お願いします。

○濱名委員 はい、その他で、今日の議題とは全然関係ないんですが、二、三日前に鹿島商工会さんのホームページを見たら、ホームページの見出しのところに、桜平山のすごい桜の花が咲いて、草も刈ってあって、きれいな山の写真が写ってるんです。何げなく昨日あの前を通ってみたら、もう草ぼうぼうで木も、もう終わりかなみたいな。青森とかそういうところの桜の木なんて何百年っていう古い木もあるのに、多分あの山は 40 年かそこらなのかな、桜植わってから。もうかわいそうな姿で、私の子どもの頃はすごい大きな山に見えたんですけど、今はものすごい年取った、小さくなったような感じに見えてるんです。春だけじゃなくて、この桜平山の管理って、鹿島区のシンボルの山でもあると思うので、ああいうところで春だけじゃなくてそれ以外は市のほうでは、管理しないのかなっていうことと、山の上に行けばなんかだれかやってるんですよ。

○草野会長 万葉植物園かな。

○濱名委員 それをみてもこの親水ロード、今はみんな新しいところに目が向いているけども、何年か後の今の桜平山の姿が親水ロードの姿にならなければいいなと思ってんですけど。ああいう管理は、半年に 1 回、作業か、1 ヶ月に 1 回草とか、そういう新しい木なんかも植えていかないと、ますます小さい山になってくると思うんですけど、そういうのはどういうふうに考えているのかなと思って。

○草野会長 今、濱名委員からありましたけど、桜平山の桜があまりにもよわよわしくなっていると、そういう形で地域にとっては非常にもったいないから、その管理はどのような考えでやってるのかと、そういうご質問だと思いますけど、担当よりお願いします。

○地域振興課課長補佐兼自治振興担当係長 濱名委員からお話いただきました桜平山の管理の件でございます。私も小さいころは、桜がいっぱい咲いててという思い出があるんですけども、一応あそこの公園の管理は都市計画課のほうで担当しているところでございます。また皆様の協議の中でも時々お話ししました、市民提案型一体感醸成事業補助金を活用した団体があそこの万葉植物園の守る会ということで、管理をお願いしているというか自主的にやっている団体もあります。そこも含めて、管理している都市計画課のほうには今回のお話をさせていただいて、鹿島のシンボルでもあるので、春だけじゃなくてということでのお話がありましたっていうのをつなげていきたいというふうに考えております。あと、去年か一昨年だったかと思うんですけど、桜の木って病気になりやすい木なものですから、病気になったものについては間伐したような部分もありますので、それらも含めて、せっかくの財産でもありますので、担当課のほうにもつないでいって、シンボルの一つとして、きれいな山にしていけるように、我々も努力していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○草野会長 はい。濱名委員の方から何かあれば。

○濱名委員 はい、親水ロードもやっぱり草ぼうぼうになるので、同じく最初ばかりではなくて、持続可能な、みえたら草なんとかしないと、最初ばかりだなあ、鹿島区はみたいなイメージになっちゃうので、やっぱりその辺、ちゃんとしてほしいなと思います。

○草野会長 はい、本当に貴重な意見だと思います。本当に私ども個人の意見では、桜平山っていうのはこの地域にとって誇れる場所でもありますし、私らも子どもの頃あの辺に行って、わらびをとったり、さまざまな、きのこなんかも出たんですよ。そういうのを取った記憶もありますから、非常に大事にしたい場所なんです。今、本当にグラウンドなんか今なにも使ってませんよね。あの辺も、本当にこう有効な地域として、一つの利用価値、これをつくれないかとそんなふうには思ってますので、私も。ですから、地域協議会の意見としては、そういうふうな地域にとっての景観とか地域にとっての誇りとか、そういう癒しの空間ですか、その拡充を図りたいと思う気持ちは皆さん同じだと思いますので、そういう面ではぜひですね、有効な活用方法、またその管理の方法、これを本当にしっかり行政のほうにお願いしたいなと思います。それでは、事務局よりお願いします。

○地域振興課課長 いろいろなご意見大変ありがとうございました。行政といたしましても、できたものをほったらかしにするとやはり、朽ちてしまうので、継続的に管理できるかどうかというのがやっぱり1番だと思います。ただ行政としても体力がだんだんなくなってきている状況もありますので、その地域はやっぱり地域で守る、そういう皆さんの意識づけが非常に大事ななと思ってます。それで地域ビジョン、皆さんのご協議の中でつくっていただいた中に、短期間の中で、整理する内容で、花いっぱい運動なんていうのもございましたので、今回のサイクリングロードつくらせていただいたときに、行政の一方的の事業で終わったんですが、花植えをずっと沿線上にさせていただきました。あと草刈りも行政のほうでも一方的にやってしまったんですが、将来的には地域ビジョンの中に花いっぱい運動とあわせて、まち

づくり委員会の方々と行政区の方々の代表の方が出ていただいた地域ビジョン推進委員会の立ち上げながら、皆さんのご協議の中で、今、江垂地区でアダプトロードという県のほうの事業で花いっぱい運動というのをやっていますので、それに似たような形でその土地は自分らのものなんていうその意識づけをしながら、自分らで管理していく、やっぱり地域は自分のものだという、その意識の醸成を図っていくと継続的な事業が展開できるのかなと。市の方は当然、財源的な負担部分はしっかりみてきますので、あとは地域の方がどのようにして花いっぱいするのか、草刈りをどうするか、そういう部分の協議が来年1年間やっていきたいと思っていますので、その際には皆さんのご協議、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○草野会長 はい、ただいま担当より話がありました。そういう形で、私たちもその意識を絶えず持ちながら、訴えていければなと思います。

それではその他にございますか。

(特に意見がない模様)

○草野会長 それではないようでしたら、これで質疑を打ち切りたいと思います。それではこれをもって本日の議題はすべて終了いたしました。大変ご苦勞さまでした。

○地域振興課課長 はい、以上をもちまして、令和3年度第5回鹿島区地域協議会を終了します。会長大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上のとおり相違ありません。

会 長 草野 繁 春

会議録署名人 西 みよ子

会議録署名人 荒 美代子

